

表－1 PCB廃棄物の保管状況（令和6年3月31日現在）

| 廃棄物の種類        | 高濃度  |            | 低濃度   |            | 濃度不明 |           |
|---------------|------|------------|-------|------------|------|-----------|
|               | 事業所数 | 保管量        | 事業所数  | 保管量        | 事業所数 | 保管量       |
| 変圧器（トランス）     | 19   | 44 台       | 8,518 | 約24,000 台  | 398  | 約930 台    |
| コンデンサー（3kg以上） | 403  | 約1,100 台   | 3,476 | 約14,000 台  | 432  | 約1,100 台  |
| コンデンサー（3kg未満） | 338  | 約120,000 台 | 1,721 | 約70,000 台  | 209  | 約11,000 台 |
| 柱上変圧器（柱上トランス） | -    | - 台        | 146   | 約57,000 台  | 7    | 14 台      |
| 安定器           | 990  | 約200,000 個 | -     | - 個        | 768  | 約36,000 個 |
| PCBを含む油       | 28   | 約1 トン      | 1,274 | 約43,000 トン | 31   | 約39 トン    |
| 感圧複写紙         | 2    | 約0.05 トン   | 21    | 約42 トン     | 0    | 0 トン      |
| ウエス           | 61   | 約4 トン      | 742   | 約140 トン    | 26   | 約3 トン     |
| OFケーブル        | -    | - トン       | 27    | 約440 トン    | 0    | 0 トン      |
| 汚泥            | 6    | 約12 トン     | 129   | 約9,900 トン  | 6    | 約190 トン   |
| 塗膜            | 0    | 0 トン       | 624   | 約1,900 トン  | 9    | 約5 トン     |
| その他の機器        | 30   | 約5,900 台   | 1,717 | 約9,500 台   | 77   | 約120 台    |
| その他           | 141  | 約210 トン    | 2,320 | 約12,000 トン | 94   | 約39 トン    |

表－2 PCB使用製品の所有状況（令和6年3月31日現在）

| 廃棄物の種類        | 高濃度  |           | 低濃度   |           | 濃度不明  |           |
|---------------|------|-----------|-------|-----------|-------|-----------|
|               | 事業所数 | 所有量       | 事業所数  | 所有量       | 事業所数  | 所有量       |
| 変圧器（トランス）     | 2    | 5 台       | 8,035 | 約26,000 台 | 938   | 約2,300 台  |
| コンデンサー（3kg以上） | 15   | 18 台      | 951   | 約5,600 台  | 1,490 | 約3,500 台  |
| コンデンサー（3kg未満） | 9    | 39 台      | 430   | 約6,100 台  | 182   | 約1,300 台  |
| 柱上変圧器（柱上トランス） | -    | - 台       | 76    | 約1,800 台  | 4     | 12 台      |
| 安定器           | 75   | 約3,400 個  | -     | - 個       | 61    | 約1,900 個  |
| PCBを含む油       | 4    | 約0.001 トン | 101   | 約130 トン   | 2     | 約0.001 トン |
| 感圧複写紙         | 0    | 0 トン      | 0     | 0 トン      | 0     | 0 トン      |
| ウエス           | 0    | 0 トン      | 0     | 0 トン      | 0     | 0 トン      |
| OFケーブル        | -    | - トン      | 55    | 約260 トン   | 0     | 0 トン      |
| 汚泥            | 0    | 0 トン      | 4     | 約3 トン     | 1     | 0 トン      |
| 塗膜            | 0    | 0 トン      | 324   | 約910 トン   | 1     | 0 トン      |
| その他の機器        | 0    | 0 台       | 997   | 約5,000 台  | 159   | 約580 台    |
| その他           | 1    | 0 トン      | 335   | 約6,400 トン | 37    | 約5 トン     |

○表－1及び表－2において、ドラム缶等各種容器にまとめて保管又は使用している場合など、変圧器等（「変圧器（トランス）」、「コンデンサー（3kg以上）」、「コンデンサー（3kg未満）」、「柱上変圧器（柱上トランス）」、「安定器」、「その他の機器」）が台数又は個数で計上できないもの、変圧器等以外で重量や体積で計上できないものについては、事業所数のみ計上した。計上されていない保管量及び所有量の詳細は表3～表15を参照されたい。

○OPCB等（「PCBを含む油」、「感圧複写紙」、「ウエス」、「OFケーブル」、「汚泥」、「塗膜」）については、重量又は体積で計上されたもののうち、体積で計上された分については、1ℓ＝1kgとして重量に換算して集計した。

○届出時に台数の情報がなく重量等の情報が記載されている場合、以下の通り廃棄物の種類に応じ仮定をおいて集計した。

- ・「変圧器（トランス）」は、1,600kgを1台
- ・「コンデンサー（3kg未満）」は、0.26kgまたは0.28ℓ、0.002缶をそれぞれ1台
- ・「コンデンサー（3kg以上）」は、54kgを1台
- ・「安定器」は、2.8kg又は1.9ℓ、0.01缶をそれぞれ1個

○「その他の機器」とは、変圧器やコンデンサー、安定器以外の機器である。

○「その他」は、「その他の機器」等を含む全ての廃棄物・製品の種類に分類できない物、または複合汚染物である。

○電気事業法で定める使用中電気工作物については、PCB特措法の適用範囲ではない。但し、届出がある場合、既存のデータが存在する場合は集計した。

○「保管中の低濃度PCB安定器」で計上されている安定器は微量PCB含有疑いの安定器を指すため、濃度不明に再分類することとした。